

第二回 豊明市議会議会改革推進協議会 会議録

日時：2015年7月14日 14:00～16:18

場所：第1委員会室

出席：全議員

書記の担当について

二人会派で2人とも書記を務めると議論に加わりにくいという意見が出たので、書記の仕組みを変更してはどうかと提案があり、座長より本日は郷右近・毛受議員に依頼していることを報告し承認された。

なお、次回の担当はあらかじめ本人に知らせることになった。

要綱の制定について

座長より議会改革推進協議会の要綱案を配付し討議した。

「委員」を「議員」に訂正

第6条2項「市民の傍聴」を市民に限定しない

第2条（8）豊明市議会議員政治倫理要綱制定に関することに変更する以上を確認し、要綱とすることを決定した。

委員会の傍聴人数について

現在は6人まで委員会室で傍聴が可能でそれを超えたら抽選をする規定になっているが、傍聴人数を15人とした上でそれを超えたときの対応について議論された結果

現状の傍聴人数を15人にする案

15人以上の傍聴希望者があるときは委員会に諮り対応する案のどちらにするかで採決をとり、両案とも賛成が9人だったので座長裁決とし、15人以上の傍聴希望者があるときは委員会に諮ることに決定した。

また、新たな傍聴希望者がいても15人を超えない場合は委員会には諮らないこと、当局の横には傍聴者は座らないことを決定した。

決算特別委員会の編成について

全議員が対象とした上で除外する議員を議論した結果、議長と監査委員と前監査委員を除外することに決定した。

委員間討議について

新風とよあけの意見を配付し副座長が内容を紹介した。

前回の協議会で配付した市政改革の会の意見については次回、山盛議員が説明することを確認した。

その他

協議会で決定したことも不都合があれば再度議論すること、次回の書記は清水議員と近藤郁子議員とすることを確認した。

会議録作成

毛 受 明 宏

郷右近 修